

令和 7 年 2 月

日本学生支援機構【給付】奨学金

(高等教育の修学支援新制度)

令和 7 年度大学等奨学生採用候補者自宅外通学予定者の皆さんへ

日本大学商学部学生課

日本学生支援機構【給付奨学金】

「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者」の自宅外通学書類について

高校で奨学金の申込手続きを行い、「日本学生支援機構【給付奨学金】令和 7 年度大学等奨学生採用候補者（以下「採用候補者」）」に決定された方のうち、自宅外通学予定者については、早期に自宅外月額を振り込めるよう、入学前から自宅外通学書類の受付を行います。

入学後に必ず行わなければならない手続きである、予約採用者申請手続き（進学届提出）については後日別途案内いたしますが、入学前から自宅外通学の審査を希望される方は、先に下記を確認してください。

記

1 内 容

入学後の予約採用者申請手続き（進学届提出）前に、採用候補者が自宅外通学書類を提出した場合、自宅外通学に係る審査が前倒して実施されます。不備なく審査が完了した場合は、進学届提出後、初回振込月から自宅外月額が適用されます。

ただし、今回自宅外通学書類を提出せず、入学後の予約採用者申請手続きの際に提出することも可能です。この場合、自宅外審査が完了するまでは自宅月額の給付となり、審査完了後の振込（提出後 2 ～ 3 カ月後）において、自宅外通学が認められた月からの差額がまとめて振込まれます。

2 対 象 者

日本大学商学部に進学が決定しており、令和 7 年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者のうち、入学前に自宅外通学書類の提出を希望する者

※以下の方は対象外です。

- (1) 高校で日本学生支援機構奨学金の申込手続きを行っていない方、給付奨学生採用候補者に決定していない方
- (2) 進学先未決定の場合や日本大学商学部へ進学しない可能性がある方
- (3) 自宅外通学の証明書類（賃貸借契約書の写し、入寮事実がわかる書類等）が期限までに提出できない方

3 提出書類

- ① **令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】**
 - ・必ず両面をコピーしてください。白黒コピーで構いません。
 - ・裏面に必ず「氏名（フリガナ）・本人の連絡先（携帯電話番号）」を記入してからコピーしてください。
 - ・原本は入学後に提出していただきますので大切に保管し、コピーを提出してください。
- ② **入学手続き時納入金を振り込んだことが分かる書類**
入学手続き完了メールや銀行で手続き済みの領収書のコピー等
- ③ **通学形態変更届（自宅外通学）**
HP上の添付ファイル「通学形態変更届（自宅外通学）」の1ページ目を印刷の上、記入し提出してください。2ページ目以降は提出不要です。
- ④ **2025年4月時点で生計維持者と別居し、生計維持者または本人が家賃を支払い、本人が居住していることの証明書類（契約者または入居者として本人氏名の記載があるアパート・マンション等の賃貸借契約書や入寮許可書のコピー）**
 - ・HP上の添付ファイル「通学形態変更届（自宅外通学）」参照し、提出書類の詳細及び自宅外通学の条件に該当することを確認してください。
 - ・自宅外通学の条件に該当しない場合は、実家以外の場所に居住する予定であっても、自宅通学となります。
 - ・「給付奨学生採用候補者のしおり」P12も確認してください。

4 提出期限 令和7年3月7日（金）必着
（原則、郵送で提出してください。来校される場合は、来校希望日を事前に連絡してください）

5 提出先 〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1
日本大学商学部学生課 日本学生支援機構担当宛

6 注意事項等

- ① 4月から自宅外月額振込を希望される方は、入学後、予約採用者申請手続き（進学届提出）を、「4月21日から振込希望者」の期間内に行う必要があります。この期間内に手続きが完了していない場合は、4月からの奨学金振込対象となりませんので、ご注意ください。「5月16日から振込希望者」の期間に手続きされた方は5月から、「6月11日から振込希望者」の期間に手続きされた方は6月からの振込となり、初回振込月に4月分から初回月までの給付金がまとめて振込まれます。予約採用者申請手続き期間等の詳細は3月中旬～下旬にHP・メールにてご案内予定です。
- ② 不備等があった場合は、3提出書類①に記載の連絡先へ連絡します。令和7年3月17日（月）までに不備が解消されなかった場合は、4月以降の予約採用者申請手続き（進学届提出）の際に自宅外

通学書類を提出してください。自宅外審査終了までの振込は自宅月額
の支給となり、審査完了後の振込において、自宅外通学と認めら
れた月からの差額がまとめて振り込まれます。

- ③ 本学部へ進学しない可能性がある場合、または期限までに賃貸借
契約書や入寮許可書のコピー等が準備できない場合は、4月以降の
予約採用者申請手続き（進学届提出）の際に自宅外通学書類を提出
してください。自宅外審査終了までの振込は自宅月額の支給となり、
審査完了後の振込において、自宅外通学と認められた月からの差額
がまとめて振り込まれます。
- ④ 予約採用申込時から書類提出までの間に、採用候補者決定通知記
載の候補者氏名に変更が生じた場合、別途「改氏名届」及び変更前
後の氏名が記載された住民票が必要です。書類をお渡ししますので、
学生課まで連絡してください。
- ⑤ 予約採用申込時から進学届提出までの間に、生計維持者に変更
（住所変更含む）が生じた場合は、変更後の生計維持者情報にて「通
学形態変更届（自宅外通学）」を作成してください。

7 備 考

3月中旬～下旬に予約採用者申請手続き（進学届提出）をHP・メー
ルにてご案内する予定です。今回、自宅外通学申請を行った方も、日
本学生支援機構の給付奨学生・貸与奨学生の採用候補者に決定し、奨
学金の給付・貸与を希望する方は、必ず4月以降に予約採用者申請手
続きを行っていただく必要があります。

- 8 問い合わせ先 日本大学商学部学生課
日本学生支援機構担当 (TEL03-3749-6714)

以 上